

第3回 湯沢町文教施設整備委員会教育分科会

と き：平成22年7月22日(木)13:30~

ところ：湯沢町役場 3階 議会第2会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶 生田座長

3. 配布資料の確認

4. 議 題

(1) 検討事項1 [教育方針と重点課題]について 資料 No,1、No,1-2、参考資料

(2) 検討事項2 [教育課程の編成について]について 資料 No,2

(3) 教育分科会にかかわる内容について 資料 No,3

(4) 次回検討事項及び開催日について

(5) その他

5. 閉 会

決定事項確認メモ(教育分科会)

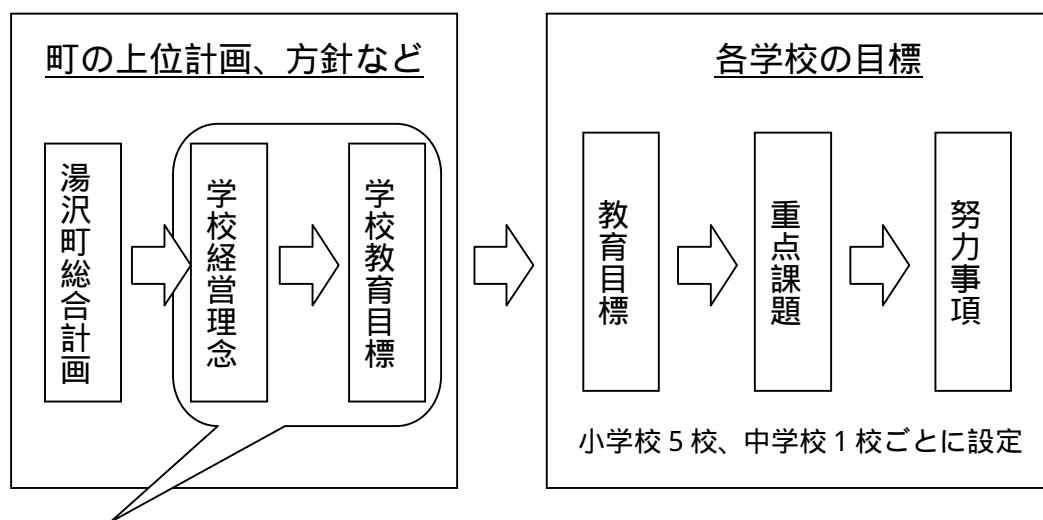
日付	項目	質疑・意見等	確認・決定内容	備考
平成22年6月24日	検討事項1「教育方針と重点課題について」	内容、表現、言い回し等で様々な意見が出た 町の目標なのか、学校の目標なのか分かりづらい 目的と手段を整理する必要がある	左記のことを踏まえて、ワーキング部会で再度検討し、次回分科会に示すこととした。	
	検討事項2「教育課程の編成について」	教育課程についてはもう少し詳細を詰めないと、建設分科会との共催を行っても意味がないのではないか。 建設分科会にかかわる内容はいつごろまでに決めなければいけないのか。(8月ごろを目処に)	4 - 3 - 2の節目に沿った教育課程を再度ワーキング部会で検討し、次回分科会で示すこととした。 建設分科会にかかわる内容についても、ワーキング部会で検討し、次回分科会に示すこととした。	

【検討課題 1 教育方針と重点課題について】ワーキング検討内容

前回の分科会では、今ある町教育委員会の「学校経営理念」「学校教育目標」を修正したものを検討案として議論しましたが、委員からも指摘があったように、町の目標なのか学校の目標なのかという位置付けが分かりづらい面がありました。

そこで、ワーキングでは再度、町と学校の教育目標などの位置付けを確認しました。

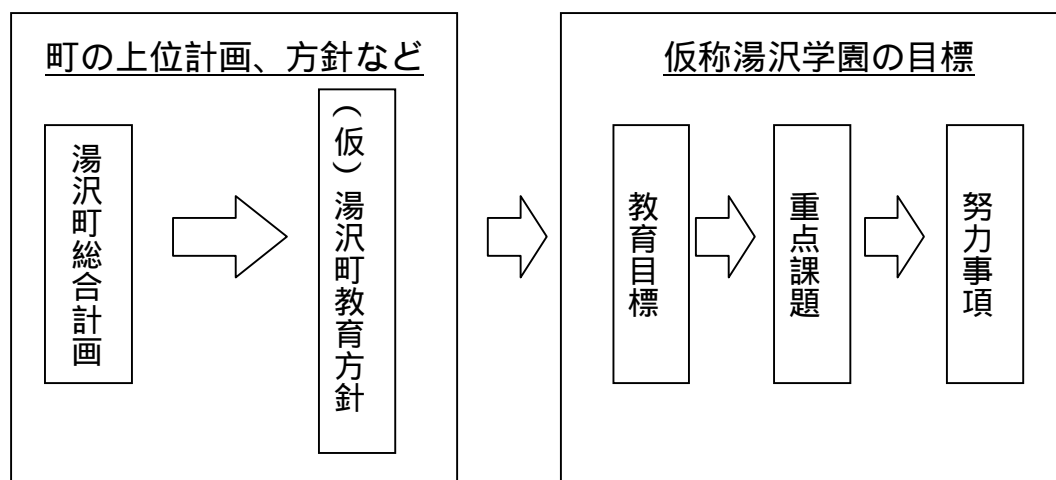
現在は次のような構成になっています。



前回はこの部分を検討したわけですが、確かに町の目標と学校の目標の位置付けが分かりづらい面があります。仮にこのままの構成の場合、学校が一つになった際、今以上に町と学校の区別がつかなくなる（同じような内容になってしまう）ことが考えられます。また、総合計画との整合性という面も配慮が必要となります。

以上のことから、この部分は廃止とし、総合計画（基本構想、基本計画）を踏まえた、学校教育の方向を示すビジョン的なものを新たにまとめることとしました。ただし、内容は、前回の分科会の検討を踏まえたものとします。

今後の構成は次のようなイメージです。



(仮)湯沢町教育方針

【位置付けの確認】

上位に位置する湯沢町総合計画（基本構想、基本計画）を基に、町の学校教育における方向性を示すものとする。この方針の下位に仮称「湯沢学園」の学校教育目標などが位置することとなる。

(1) 知・徳・体の調和のとれた、たくましく生きる子ども

21世紀をたくましく生きぬくためには、確かな学力と豊かな心、それを支える健康・体力が求められます。湯沢町は、これら「知・徳・体」の調和のとれた子どもをはぐくみます。

そのために、自ら目標を持って積極的に学習や運動に取り組むことや、道徳教育、体験活動、ボランティア活動などの充実を図ります。

(2) 校種間の連携による、段差のない学校教育

近年の子どもたちに見られる小1プロブレムや中1ギャップなどの様々な問題から、学校教育における校種間の連携がより一層求められています。湯沢町では保育園・小学校・中学校の効果的な連携を図り、これらの問題の解消を目指します。

そこで、一体校舎の利点を活かした小・中学校の一貫校教育を導入し、今の子どもたちの成長に合わせた適切な節目を設けると同時に、保育園と小学校の連携を深めることで、子どもたちが生き生きと過ごすことのできる環境づくりを進めます。

さらに、特別支援教育についても、ニーズに的確に応える体制の充実と、校種間連携を図り、よりきめ細やかな対応を進めます。

(3) 地域を誇り、地域に愛され、信頼される学校づくり

これからの子どもたちの成長には、学校、保護者、地域の連携がより一層重要になります。湯沢町は、生まれ育った地域への愛着と誇りをもった子どもをはぐくみ、地域に愛され、信頼される学校づくりを進めます。

そのために、地域の歴史、文化、産業などを学習に取り入れるとともに、学校に併設される地域交流施設を有効活用しながら交流を深め、町ぐるみで学校を育てていきます。

(4) 恵まれた自然環境と外部活力を活かした体力づくり

湯沢町の子どもたちの体力は県平均と比べても劣るものではありませんが、以前に比べて低下傾向にあるため、増進が期待されます。また、積極的に運動する子どもと、そうでない子どもたちの体力差が広がる傾向にあります。

そこで、町の素晴らしい教育資源である自然環境を活かした各種活動を、積極的に取り入れることで、体力・精神力の増進を図ります。

さらに、学校と総合型地域スポーツクラブなどの外部活力との協同を図り、中学校部活動のレベルアップとともに、様々な年代が積極的にそして気軽に体を動かすことのできる機会を設け、運動することの楽しさや喜びを広げます。

基本構想の抜粋

第4節 人が育ち、地域を育むまち

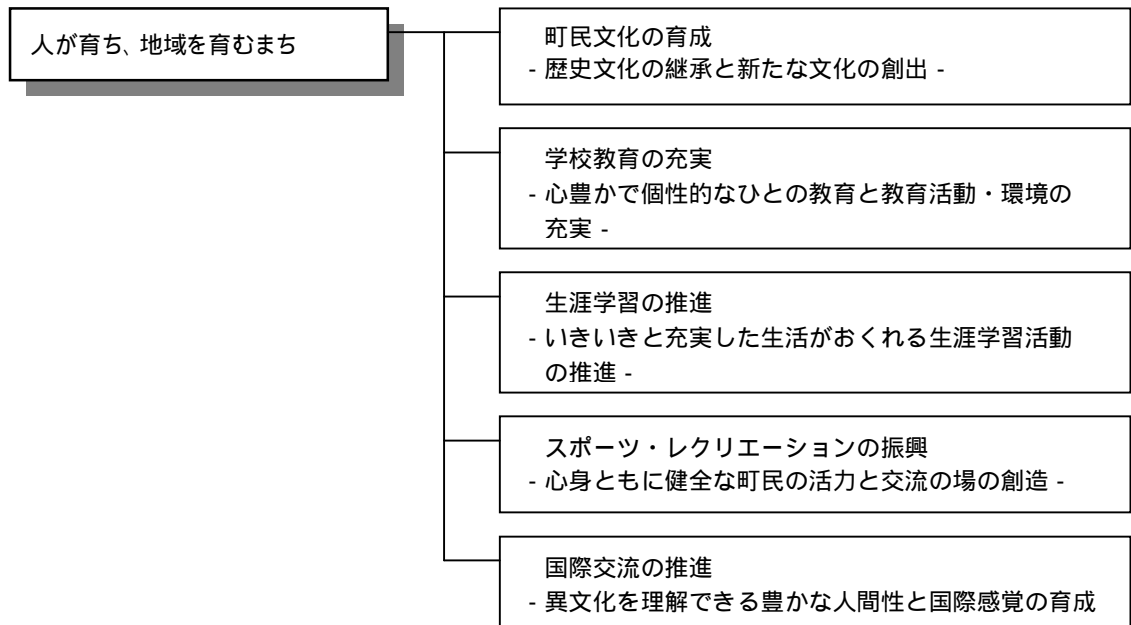
【施策の基本方向】

湯沢町がこれまで育んできた地域の歴史や文化を保存・継承するとともに、新たな文化を創出できる機会の充実により、わたしたちの暮らす町への誇りや郷土愛の醸成を目指します。

次代を担う全ての子どもたちが、心身ともに健康に成長できる良好な教育環境の創出と、学校・家庭・地域の連携による子どもたちの活動支援の一層の充実を目指します。

多様化する社会の変化や国際化の流れに対応できる高い視野と行動力を兼ね備えた人材の育成を推進するため、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動の一層の活性化を図ります。

【施策の体系】



基本計画の抜粋

第2節 学校教育の充実 ～心豊かで個性的なひとの教育と教育活動・環境の充実～

(1) 学校教育の充実

【現況と課題】

本町には幼児教育を主体的に実践する幼稚園は無く、町内5ヶ所の町立保育園で保育を行っています。義務教育では、小学校5校と中学校1校があり、平成17年の児童数は507人、生徒数は269人であります。児童数を平成13年と比べると80人減少しています。これは近年の少子高齢化現象によるものと推測され、今後ともこの傾向が進むものと思われます。また、義務教育活動においては、基礎・基本を着実に理解することを目指した教育活動を充実させ、国際理解教育の推進や地域の協力を得た総合的な学習の充実などが望まれています。特別支援教育については、児童生徒の自立を目指す教育課程の編成などが望まれています。また、すべての分野にわたって、子どもたちに対応する教職員の資質の向上などが求められています。

【基本方針】

本町は美しい景観と豊かな自然に恵まれ、三国街道沿いに発達した古くからの歴史をもつ町であり、人情味あふれ、学校教育に協力を惜しまない人々の住む町です。このような町の特性を踏まえ、「郷土に限りない誇りと愛着をもつ子供」を育成するとともに、郷土を離れてもたくましく生きていくことができる確かな学力を育てることが必要です。そのため、学校、家庭、地域の三者が連携を密にするための施策を推進し、あわせて教育環境のさらなる整備・充実を期するものとします。

【施策の方向】

1) 幼児教育の充実

本町には幼稚園が無いので、保育園による保育活動の一環として幼児の情操教育や知的教育の推進に努めます。

ア．保育園と小学校の連携事業の推進

2) 義務教育の充実

児童生徒の個に応じた指導を充実させ、基礎的・基本的な学力の向上を図りながら、自ら課題を見つけ、自ら学び考え、自主的に判断し、行動し、よりよく問題を解決するなどの「生きる力、心を育成する」ことを基本とした総合的な学習指導の充実を図ります。

ア．特色ある教育課程の編成と学力向上対策の推進

イ．心の教育及び国際化、情報化に対応した教育の推進

3) 特別支援教育の充実

近年、障害をもつ子を地域の学校に通わせたいという保護者の声が高まってきています。一般の間にも障害をもつ者と健常者が同じ場所で共に育つという「共生」、「共育」の考え方が広まっているなかで、障害をもつ児童生徒に対するよりよい教育の在り方を模索しながら更なる充実を図ります。

ア．湯沢小学校、湯沢中学校への特別支援学級設置及び専門介助員の配置

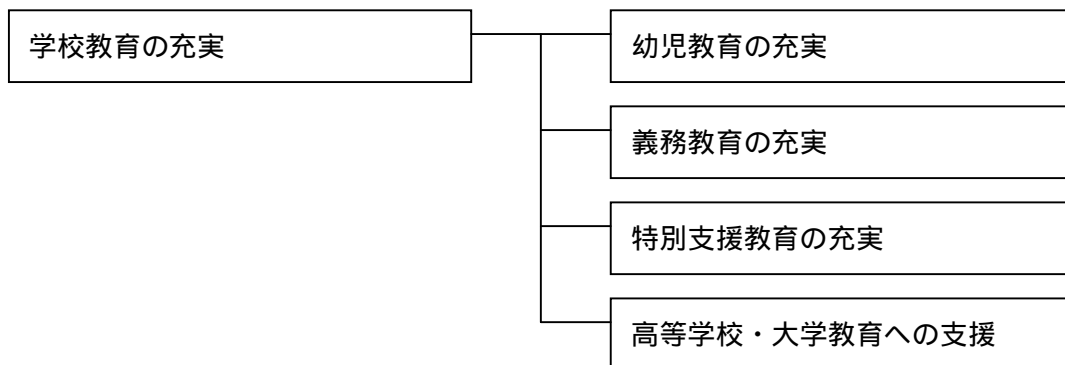
イ．通級指導教室の充実

4) 高等学校・大学教育への支援

本町からの高等学校への進学率は百パーセントに近い数値で推移しています。高等学校卒業後の専門学校、短期大学、四年制大学などへの進学者も年々増加しています。このようなことから、生徒の特性に応じた進路を目指すことができるように、そして進学意欲が強いが経済的に恵まれない者などへの支援の充実を図ります。

ア．奨学金貸付の充実

【施策の体系】



【主要事業】

事業名	事業主体	事業概要
小学校関連	町	小学校教育用備品整備拡充 小学校特別支援学級介助員配置
中学校関連	町	中学校教育用備品整備拡充 外国語指導助手配置 中学校特別支援学級介助員配置 冬季学習指導員配置（スキー）
その他	町	奨学金貸付の充実強化（高等学校・大学等） 町教育研究協議会（職員研修等）助成

教育課程(カリキュラム)の概要(ワーキング検討内容)

学 年	小学校						中学校				
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生		
節 目	前期4年				中期3年			後期2年			
方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園との滑らかな接続 ・集団生活の基礎を育む 				<ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校へのスムーズな連携 			<ul style="list-style-type: none"> ・将来の目標ある学びの実践 			
取組み概要	小1プロブレムを生まない認定こども園との連携 (保育分科会と協議)				基礎基本の徹底 5～6年生への一部教科担任制、T.Tの導入			生徒の個性と学力の伸長			
	学習習慣と生活習慣の確立				算数:	小学校担任と中学校教員のT.T(目安として週5時間のうち2回)			自学自習の重視		
	学級担任制				英語:	小学校担任と中学校教員のT.T(ALTも積極的に活用)			進路実現(進学、キャリア教育)		
	45分授業				理科:	中学校教諭による出前授業 (節目の実験など。但し、持ち時間があまり多くなならない範囲で)			教科教室制とする。		
					図工:	中学校教員による教科担任制(年間)					
					音楽:	中学校教員による教科担任制(年間)					
					他の教科:	学級担任による授業を基本とするが、小学校教員内の教科分担を検討するなど、効果的・効率的な授業実施にむけて臨機応変に対応する。					
					中学校教員の持ち時間は、多くても概ね週20時間を目処とする。(はるひ野中学校では最大週20.8時間) 小・中の業務量に大きな格差が出ないように配慮する必要があるため、小学校教員が中学校をサポートする部分を検討する。(小学校教員の専科を利用し、中学校授業のT.Tに入るなど) 各種加配を最大限に活用し、教員の負担増を最小限に留める。 ・複式解消支援加配 (統合前1年間1人常勤講師加配) ・学校安定化支援加配 (統合後3年正規教員1人加配) 全体を通して小・中教員は、割り当てられた人的資源を有効活用しながら、共通認識を持った協力関係を築き、効果的かつ効率的な授業を実施する。 部活動については総合型地域スポーツクラブとの連携が提案され、中学校教員の負担軽減も期待される場所であるが、部活動による生徒指導という側面をどうとらえるか、また小学校教員の係わりはどうか、といった部分も含め後日の検討を要す。						
					50分授業						

建設分科会にかかわる内容について (ワーキング検討内容)

項 目	配慮してもらいたいこと	備 考
普通教室の配置	<p>4 - 3 - 2の教育課程を踏まえて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期3年は同一フロアが望ましい。ただし、小学校6年と中学校1年生は、小学校(卒業)から中学校(入学)への進学を自然に意識できるような、建物的な工夫をお願いしたい。 <p>特別支援教室について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室については、小学校3室、<u>中学校1室を確保してもらいたい。</u> *備考参照 ・また、現在の状況から開校時のニーズをある程度推計し、対応することも必要である。 ・不登校対応として、適応指導教室の設置もお願いしたい。 	<p><u>中学校建設検討委員会では知的、情緒で2室となっている。</u></p>
普通教室の数	<p>学級編成基準の改正を視野に入れて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級編成基準が改正(40人 35人)されることを見込んだ、教室数としてもらいたい。 	
特別教室の数・配置	<p>特別教室として必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科室・・・小学校1室、中学校2室(生物、物理)、各準備室 ・図工室、美術室・・・小学校1室、中学校1室、各準備室 ・音楽室・・・小学校1室、中学校1室、各準備室 ・調理室・・・小中共通で1室、準備室、(共通となるため、身長差への配慮を要す) ・被服室・・・小中共通で1室、準備室、(共通となるため、身長差への配慮を要す) ・<u>コンピュータ室・・・小中共通で1室、準備室、(共通となるため、身長差への配慮を要す)</u> *備考参照 ・図書室・・・小中共通で、一般町民への利用開放も視野に入れたものとしたい。 	<p><u>25クラス以上の場合もあるため、2室の必要はないか。(はるひ野は小・中それぞれに1室)</u></p>
教科教室	<p>中学校2、3年生はホームルームを確保した上で、教科教室としたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学、英語、社会、<u>国語</u> *備考参照、各準備室 	<p><u>国語はホームルームでも可能ではないか</u></p>
教職員室の配置	<p>小・中は共通としたい。</p>	
校長室の配置	<p>教務室に隣接する位置に小中それぞれの校長室を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば外来者が直接(教務室内を通過しないで)校長室に入室できるよう配慮が必要。 	
保健室の配置	<p>小・中は別々で隣接とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生、中学生それぞれの利用を考えると別々が良い。 ・養護教諭の連携などを考えれば隣接が良い。 ・救急車の乗り入れ、トイレ、シャワー室、洗濯機などの配慮が必要。 	<p>参考:はるひ野は共通で全く支障がないとのこと</p>
その他	<p>生徒会室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫における生徒会の在り方、運営方法によって必要数が異なる。(分科会で今後検討) ・4 - 3 - 2の節目ごとに必要な場合も。(リーダーシップ発揮の機会として) <p>相談室(個別)を各階に スクールカウンセラー、心の教室を各1室</p> <p><u>ICT(校舎内LAN、電子黒板など)の設備について</u> *備考参照</p>	<p><u>ICTについてワーキングでは話題にならなかったが検討が必要である。</u></p>

開校時（平成26年度）の生徒数及び学級数の推計

学級数等 学年		学年人数	現在の学級編成基準 (新潟県の特例を加味)	学級数	改正見込みの 学級編成基準	学級数
小学校	1年生	63	32人以下	2	30人以下	3
	2年生	69	32人以下	3	30人以下	3
	3年生	64	40人以下	2	35人以下	2
	4年生	52	40人以下	2	35人以下	2
	5年生	69	40人以下	2	35人以下	2
	6年生	62	40人以下	2	35人以下	2
	計	379		13		14
中学校	1年生	76	40人以下	2	35人以下	3
	2年生	73	40人以下	2	35人以下	3
	3年生	79	40人以下	2	35人以下	3
	計	228		6		9

【参考：H25以降の児童・生徒数及び学級数の推計】

H25		H26		H27		H28		H29	
人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数
67	3	63	3	44	2	57	2	55	2
64	3	69	3	65	3	45	2	59	2
52	2	64	2	69	2	65	2	45	2
67	2	52	2	64	2	69	2	65	2
60	2	69	2	54	2	66	2	71	3
71	3	62	2	71	3	56	2	68	2
381	15	379	14	367	14	358	12	363	13
72	3	76	3	67	2	76	3	60	2
79	3	73	3	77	3	68	2	77	3
98	3	79	3	73	3	77	3	68	2
249	9	228	9	217	8	221	8	205	7

* 本表は改正見込みの基準で算定

【教員の配置についての新潟県の特例】

小学校：3～6年生の国語、算数は32人以下で授業が実施できるように教員を配置する。

中学校：1学級34人以上の学校に、数学、英語の少人数学習（T.Tを含む）が実施できるように教員を配置する。